

## 第 255 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和5年9月22日（金）午後1時30分

閉会 令和5年9月22日（金）午後3時27分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

### 3 出席者

教育長 小 菅 正 晴

委員 伊 藤 一 志

委員 佐 藤 一 伯

委員 桂 島 加奈子

委員 大 浪 友 子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 及 川 和 也

一関図書館長 藤 倉 忠 光

教育部次長兼学校教育課長 八 木 浩 司

教育総務課長 遠 藤 実

文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課庶務係長 宮 野 真知子（記録）

### 5 傍聴者の数

1人

### 6 議題及び議決事項

議案第23号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

議案第24号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

## 7 報告

- (1) 行事報告及び行事予定について

## 8 その他

- (1) 世界遺産拡張登録の推薦資産について
- (2) 令和5年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）
- (3) 児童生徒数の今後の推移について
- (4) その他

## 9 会議の議事

○教育長 ただいまから第255回一関市教育委員会定例会を始めます。

議案第23号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

議案第24号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

○教育長 議事の前に今日の予定は、3時半までには終了予定ではありますが、報告のところで一旦休憩は短く取りたいと思います。

それでは、2番の議事に入ります。議事日程第1議案第23号文化財の指定に関し議決を求めることについて。議事日程第2も同時ですか。議事日程第2も同時に行います。議事日程第2議案第24号、文化財の指定に関し議決を求めることについて、この2つの案について一括で提案願います。事務局お願いします。

教育部長。

○教育部長 それでは、2ページをご覧いただきたいと思います。議案第23号になります。文化財の指定に関し議決を求めることについて。この23号につきましては、一関市文化財保護条例第4条の規定により、蕨手刀附関係資料を一関市指定有形文化財に指定しようとするものです。

続きまして、3ページ目の第24号になります。こちらも同じく文化財の指定に関し議決を求めることについて、24号につきましては同じく条例の規定により長昌寺の提瓶、こちらを一関市指定有形文化財に指定しようとするものです。この2件について詳細について、文化財課長より説明をいたします。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 （説明）

○教育長 それでは、一旦休憩します。

（休憩）

○教育長 では、会議を再開します。

ただいまの2点について説明ありましたが、これについて皆さんからご質問ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 これぐらい文化財的な価値観、それから資料的な価値観があるものが過去に話題にならなかったのかなど。今のこの時期になって話題になってしまう。私から言わせれば20年、30年も前に話題になって、文化財指定になってもおかしくないなというふうな、それぐらいの価値観がある。説明からお伺いするとです。そういう風に感じました。その辺あたりどうでしょうかというのが1点と、それからもう1点、これが文化財指定になった場合に、蕨手刀に関しては先ほど早く塗装もしなければならぬ。これだけ痛みが激しい、腐食してるこの刀をどのような方法で、これからどのように保存していくのかその辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長 2点、お願いします。

文化財課長。

○文化財課長 まず最初の、なぜこれだけの資料がこれまであまり公開されてこなかったのかということですが、その点につきましてははっきりしたことは正直わかりません。ただ考られるのは、所有者の方がとても大切に保管してきたというようなことで、あまり外に出すことを好まなかったのかもしれない。あとは保存処理の方法についてですが、専門的な話になりますので、調査員の方から説明させていただきます。

○教育長 畠山調査員。

○畠山調査員 保存処理について申し上げます。まず1つは、現在の状況を見ていただきまして非常に劣化している状態。4月14日に岩手県立博物館において、X線の撮影それから現状を把握していただきました。当面は展示してもいいだろうということでしたが、早めにと話いただきました。それから、8月31日に蕨手刀の専門家の方々のご意見をいただいた時にも保存処理を急いだ方がいいと。ただ5月の博物館でご指導いただいた際には、すぐと言っても明日にできることではないので、サビが進行しない状態、酸素が通わない状態で当面保管して条件整備をして保存処理に向けていった方がいいだろうという話をいただきました。

もう1つ具体的になっていくと、脱塩処理っていうか、塩分が含まれています。サビが進むというのは塩分があるわけですので、脱塩処理をする必要があるだろうと。この後で今度は樹脂の含浸とかを進めていく必要があるということで、2段階か3段階の手はずをしていかなければならぬ。そこを決定するまでの間は酸素を通わせないような袋に入れておいて、安定させておくというぐらいのことしかないかなというところのご指導はいただいたところでありますので、所有者の方とも今後、指定の告示等がなされた場合は協

議しながら進めていきたいというふうに考えているところです。専門機関がそうあるわけではないので、この辺のご協力、ご指導も得ながら取り組んで参りたいというふうに考えています。

○教育長 よろしいですか。その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

私から1つ。この23号の資料1の方の所有者のところは黒塗りになっているけれども、これは今の段階では、所有者が、名前を公表することについて了解していないということでしょうか。

文化財課長。

○文化財課長 先ほどお話をさせていただいたとおり、所有者の方の承諾はいただいております。ただ、個人の方ということもございまして、個人情報保護の観点から今回は黒塗りとさせていただいたところです。

○教育長 そうすると、仮に指定になった場合に、それを指定書の中に書けば当然それはオープンになりますけれども、そういう場合には、所有者の名前は書かれることになりませんか。

文化財課長。

○文化財課長 例えば、その告示であるとかホームページであるとか、そういったもので広く公表する際には個人の名前ではなくて個人蔵というかたちで表示させていただく恰好になろうかと思えます。

○教育長 はい、わかりました。

それでは、議案第23号、24号について、採決を取りたいと思えます。よろしくお願ひします。

議案第23号、議案第24号、文化財の指定に関し議決を求めることについて承認の方挙手願ひします。

はい、ありがとうございます。満場一致で承認されました。

それでは、今後文化財指定の手続きを進めてください。よろしくお願ひいたします。

## 報告(1) 行事報告及び行事予定について

○教育長 それでは進みます。3番の報告に入ります。行事報告及び行事予定については、私の方からお話をさせていただきます。行事報告です。

資料の1をご覧ください。

今回は8月23日でありましたので、それ以降の部分についてお話しさせていただきます。

第 22 週 8 月 25 日、中学生の最先端体験研修の報告会と解団式が東山の地域交流センターでありました。今回 40 名もの中学生がつくばの方に 2 泊 3 日で行ってきまして、JAXA ほかを見学してきましたが、その成果についての様々な発表が行われました。お互い打ち解けた中で非常に成果のあった研修だったなということが分かる会でありました。

第 23 週 28 日、臨時中学校長会議がありました。地域部活動に関しての話し合いがありました。現在令和 5 年度の段階では、18 の学校部活動が地域部活動に移行しております。全日型と言われる、すっかり学校から切り離されたかたちは 3 つ、休日型、休日のみの部分での地域ということでは 15 です。この進捗について情報を共有しまして、今後のことについて話し合ったところです。

30 日代表者会議、これは世界遺産拡張登録に関わる代表者会議。県の部長、それから一関、平泉、奥州のそれぞれの首長の会議でした。これについては、最終的に骨寺村荘園遺跡については推薦資産とならなかったところですが、これについて後で報告をさせていただきます。

同じ 30 日、県民体育大会並びに障害スポーツ選手団の結果報告がありました。県民体育大会に 581 名の市民が出場しましたので、その結果について報告があったところです。水泳とか弓道、クレー射撃については団体で 1 位ということでした、他にも個人としての多くの活躍もされたところです。

9 月 1 日、黄海小学校の総合訪問がありました。ありがとうございました。黄海小学校の校長室で話題になった青い目の人形については、これは校長先生方にも分かってもらった方がいいなと思いましたが、来週校長会議がありますが、黄海小学校の青い目の人形を持って行って私の方から話をさせていただく予定です。

ちなみに藤沢地域に実は 3 体ありまして、一関に今残ってるのは 4 体しか残ってない。そのうち 3 体が藤沢地域にありますので、そういう点で今回藤沢で校長会議がありますので、そういう話をしながら歴史的な話も先生方に見てみたいという風に思っております。

24 週 4 日、私は行けませんでしたが一関地方の中学校英語の暗唱大会がありました。これは暗唱の部と創作の部で毎年行われているものです。

7 日、市議会の本会議が始まりました。このことについては、次回の教育委員会議で報告させていただきます。

9 月 9 日、不登校のシンポジウムが川崎市民センターの方でありました。委員さん方に来ていただいてありがとうございました。全部で 120 から 150 名ぐらいの参加がありまして、保護者が多かったのかなというふうに思います。講演とパネルディスカッションの 2 本立てでしたが、それに先立って学校教育課長の方から、今の不登校の状況について説明し、そして講演会、講演は沖田先生で臨床心理士の先生ですのでお話をさせていただきます。

した。

パネルディスカッションの方は、4名のパネラーの方と進めさせていただきました。私が壇上からパネルディスカッションの進行をやっていたのですが、壇上から客席の方を見ても、ほんとに真剣な表情の方が多かったなというふうに思いました。それだけ保護者の方中心にこれについての関心の高さというか、課題意識の高さっていうのは非常に感じたところです。シンポジウム自体は「良かった」あるいは「とても良かった」を合わせると8割ぐらいになりましたので、この実施については良かったのかなと思います。たださまざまな要望も出ましたので、それは課題として今後活かしていきたいなと思います。

2ページお願いします。第25週、9月13日、一関地方児童生徒の独唱大会がありました。小中とありましたけれども、去年は児童生徒のみだったのですが、今年度は保護者を入れて3年ぶりに行われたものでして、多くの保護者の方々が聴きにきておられました。

14日、岩手県公立学校退職校長会の大会が一関でありまして、一関西地区会が主催したものでありますが、一関市には一関西と一関東の退職校長会がありまして、毎年岩手県内を回りながら大会を行ってるのですが、今回は一関西地区の大会ということで総会とかあるいはその後の懇親会なんかも行われたところです。総勢200名を超える方々が、全県から集まっていただきました。私も開会行事と懇親会の方は来賓として挨拶をしてきたところです。

16、17日は中学校の総合体育大会の新人戦がありまして、私も午前中だけでしたが見て回ってきました。やはり今の中学校の置かれている状況、子供の数の減少とかさまざまな要件があるので、随分この中総体についても変わってきてるなということを感じました。

例えばバスケットボールについては、特にバスケットボールが顕著だったんですけど、バスケットボールの女子は出場チームが3チームだけでした。磐井中学校とか桜町中学校は、今までは非常に強かったし人数も多かったのですが、これが民間のクラブチームに移ったということで、今回の新人戦には民間のチームは出場できなかったのも、その子供たちは出てない状況でした。そういう中で行われましたので、いろんな変化が出てきているなということを感じたところです。

野球、ソフトボールについても合同チームが非常に多かったです。ソフトボールについては3チームだけでしたので、大きく変化してきているなと思います。

中学校の部活動は、1つは入るか入らないかについては、強制しないという方向性に一関市もしましたが、これは全国的にそういう傾向です。1つはそれで入らない子供もかなり出てきていると。大体市内全体の1割ぐらい入ってない状況で、どちらかというスポーツと文化部でスポーツの方から離れている子供がちょっと増えつつあるなという感じがいたします。そういうのもありますし、あとは地域部活動っていうことで、学校部活動

が地域部活動、あるいは民間のクラブチームにというところで、そこら辺の部分があるので、従来の学校部活動だけに入っている子供ってというのはなかなか人数が少なくなってきた状況で、大会運営についても考えなくてはいけない時期に来ているのかなっていうことを回りながら感じたところです。

第 26 週今週ですが、20 日に一関地方小学校陸上競技大会がありました。これも昨年度は 6 年生だけの参加だったのですが、今年度は従来通り 5、6 年が中心の大会になりました。非常に天気もよく応援もあり、活気のある大会だったなと感じたところです。

行事報告については以上ですが、何かご質問ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは行事予定についてお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは来月の教育委員会議、いかがでしょうか。

予定をちょっと繰り上げましたけれども、どうですか。ちょっと難しいですか。

○桂島委員 だいたいこの週の水曜日、木曜日、金曜日あたりかなと思っていつも予定を立てていたのですが、月曜日になったのでちょっと。

○教育長 今回文化的景観の部分があって、それでちょっと離れたんですけどね。

2 人だとちょっと厳しいので、じゃあ従来どおり水曜日あたりだと可能ですか。

大丈夫ですか。やっぱり従来の方に戻しましょう。

予定通り 25 日に動かします。25 日の 1 時半からというので、よろしくをお願いいたします。

そのほか、行事予定についてよろしいでしょうか。

学校公開が入りますので、ぜひ参加できる方はよろしく申し上げます。6 日の巖美小学校の学校公開が入ります。よろしくをお願いいたします。

それから、27 日に南小学校の公開があります。学校教育課長、そうですね。

○学校教育課長 はい、27 日です。

○教育長 すいません。ちょっと抜けていますが、10 月 27 日の金曜日午後ですが、一関市立南小学校の学校公開です。ですから巖美、南と 2 回学校公開があります。よろしくをお願いいたします。

その他に、文化的景観の全国大会がありまして、今準備を進めてるところであります。27 日は実際は現地を見たりするからいいんですが、26 日がもし可能であればぜひお願いしたいなと思っていました。場所はベリーノホテル一関です。

○文化財課長 はい、大会が午後からとなりますので、お越しいただければ幸いです。

○教育長 そうですね。

後でその情報については何かのかたちで送ってください。

行事予定についてよろしいでしょうか。

それではここで一旦休憩に入ります。時間の方は 35 分から、よろしく願いいたします。

(休憩)

#### その他(1) 世界遺産拡張登録の推薦資産について

○教育長 再開いたします。4 番のその他に入ります。その他の(1)世界遺産拡張登録の推薦資産について、これについて説明、報告願います。

文化財課長。

○文化財課長 (説明)

○教育長 これについて何かご質問等あればよろしくお願ひします。いいですか。

現状についてこういう結論になって、最終的に県と二市一町で確認されましたので、この世界遺産拡張登録については1つの区切りになったということですが、今後も目指すのかどうかという問題が出てくると思います。先ほどの合意事項には、将来的に世界遺産への拡張登録という文言があります。これは解釈が非常に難しい部分で、あまりこうはつきりクリアに書けなかった部分があります。

ただ一関市としては、1つの区切りであるということと、先ほど課長からありましたように、今後調査研究を続けて新たな発見が出てきたような場合、あるいは研究者の間で骨寺研究が一気に進んで盛り上がったような場合に、もう一度世界遺産へのアタックをするかどうかを可能性も含めてそこで検討して、やるとなった場合にはそこから再スタートするという考え方です。だから今までの同じようなやり方をそのまま続けても、今回の検討委員会の専門家の会議の中では、賛同を得られなかったものですから、そういう部分で同じかたちでは多分できないだろうと捉えています。柳之御所についてもどうなるかわからないのです。まだこれから国の審査が始まるわけですが、いずれ柳之御所の結論が出ないうちに、またその次の追加だつて話には多分国との関係でもならないので、一旦一区切りして、調査研究を地道に続けるということになるのではないかなと思います。

地元の落胆が非常に大きくて、やはり自分たちの生活に密接な田んぼの関係がありますので、他の奥州とか平泉は直接的に生活空間とは別なんです。だからそっちは、ならなかったらならないでまあ仕方ないなっていうので割と諦められるのですが、本寺の場合に自分たちの生活を変えてまで取り組んできたゆえに、非常にショックの大きい部分がありますので、これを今後どうするかっていう部分については市としてもバックアップしながら、あとはやっぱり地元で今後どうするかを地元の方々を中心に、地域づくりっ



てことが今度は前面に多分出てくるだろうなと思いますので、そちらに市としても関わっていくことにはなるんじゃないかなと思われま。

ということですが、よろしいでしょうか。何かご質問あれば。よろしいですか。じゃあ、ぜひ後でこれちょっと読んでみてください。

よろしくお願ひいたします。

## その他(2) 令和5年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）

○教育長 4番のその他(2)令和5年度学校教育行政の重点について、いじめと不登校の対応について、毎回重点について説明させていただいてました。学校教育課長の方から5分程度でお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 ありがとうございます。それでは、何かこれについて質問ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 まずいじめのことです。私はどうしても、前からいろいろいじめの話題が出るたびに感じているのは、学校の取り組みとか学校の対応、あるいは私たち教育委員会の対応もそうですけども、まずそのとおりにきちっとされていると思います。1番差異を感じているっていうか、保護者がこの程度がいじめなのかとか、この程度が本当にいじめの定義に即したものなのかっていう、その認識の差異がすごくまだあるような気がします。それがなかなか解決に尾を引いているような感じがします。ですからその辺はどうなんでしょう。例えば、お家の中でのやり取りなんかを聞くと、冷やかしゃからかいなんていうのはそんなものっていう感覚で捉える家庭の人が、未だに私たちの周りも結構多いです。

あるいは、ちょっとぶつかられたり、ちょっと嫌なこと言われたりした方に、そんなに気に病むことないんじゃないかなんていうふうにして捉えている家庭。ですから、私はそういう地域とか家庭の認識の違い、差異が結局こういう数字を生んでるような感じがして仕方ないですけど、その辺がいかがでしょうか。

それからもう1つ、不登校のことですけど、この間不登校のシンポジウムで、最終的には学校に戻すのではなくて、社会的に自立するような子供をなんとかいろいろと対応していくっていうのが、最終ゴールだったような感じがします。その中で私が感じるのは、いろいろなテレビとかあるいは新聞とか、書き物を読んだりして見ていると、大きな原因になっているのは、引きこもりや不登校もそうなんですけれども、結局居場所や、絆づくりがすごく最優先のところですが、その居場所を私から言わせれば、例えばその不登校の大部分、あるいは引き込んでる人たちの大部分はスマホの中に求めて作ってる。スマホの

中ですよ。人と面と向かって話をするのではなくて、機械の中に居場所を作ってしまう。これだと学校がどのような努力をしても、なかなか大変じゃないかなという感じが私自身はします。ですから居場所づくりっていうのは、もともとは家庭の中であるいは地域の中で、社会の中で人と関わって、そして人との人間的なコミュニケーションの中で培われていくものだなと思うのに、機械の中で子供たちはそこに居場所を求めざるを得ないようなこの状況とか環境がすごく大きな問題になっているような感じがしますが、その辺はいかがでしょう。

○教育長 学校教育課長

○学校教育課長 いじめについての認識の差異ですけれども、それでもやっぱり被害を受けた、嫌な思いをした子が主人公となって訴えがあった場合対応していくっていうように法でも位置づいておりますので、そういう事実については加害側のお家の方へはしっかり伝えていく、分かってもらえなくても伝えていく必要はありますし、分かっていただけの努力はしていくべきだなというように捉えておりました。実際に差はあるものであろうというように感じております。

また、その不登校の社会的自立で居場所については議会の中でも質問の中に位置づいているものでした。埼玉ですか、アバターのようなキャラクターでもって、別室空間の中で人とのコミュニケーションを取るような事例も存在しているようですねけれども、一関市の先生方、学校、それからあと関係している皆さんの努力の中では、不登校シンポジウムでもありましたけど、顔を合わせてお家の方と接する、そして子供と繋がるっていう方を中心として努力されている状況がありますので、そこはこれからも大切にしていきたいなと思ってます。ただ、社会的にはもうそういう事例が随分出てきているっていうのも認識しておりました。

○教育長 皆さんもいろいろ考えがあると思いますが、どうぞ。

桂島委員。

○桂島委員 先日の川崎の方でやった不登校シンポジウム、当初ちょっと私も行く予定だったんですけども、知り合いのものが実際に不登校の問題を抱えている方だったので、当事者として私が行くとちょっといろいろなものが、業務的に立ち行かなかったんで、その方に当事者としてぜひ行きたいだろうなと思って、ちょっと私は今回行かなかったんですけども、その保護者の方が言っていたのは、大変そのシンポジウムで参考になったという話はしていたんですけども、自分があのお子さんに対しての声かけで、学校に行けた日にどうだったどうだったって、心配だからすごく声をかけていたのが、実はよくないことだったんだということの認識をシンポジウムで教えてもらったというお話をしていました。

不登校の要因って、この資料の3の不登校の要因の1番多いところが、やっぱり10番

の無気力というところがあって、先日NHKで不登校についての特集をしていた時があったんですけども、お子さんが急に夏休みの終わりから行かなくなって、お母さんがもう心配で、あれやこれやといろんなものを調べて、いろんな手を尽くしてやったんですけども、お父さんの側は別に元気ならいいんじゃないという、学校に行くことに対する認識が夫婦の間で違って、そこでお母さんがどうしようかと思って、行くようになってやっと自分もいろいろやったことが功を奏したと思って喜んでいたら、1年後の次の学年の夏休み終わりに、やっぱりまた行きたくないってお子さんが言った。そこで、もうお母さんはあんなにいろいろやったのに、功を奏さなかった。そこで初めてやり尽くしたのに、やっぱりこうかって思った時に、冷静になって学校に行く子供が自分にとって大事なのか、学校に行かなくても自分の子供には違いないんじゃないかっていうことを認識して、それでだいぶ気が楽になって、お子さんに対する接し方も変わったっていうそのNHKの特集を見て、無気力っていうのはそのお子さんにとってもどういう風に原因とかを、やっぱり親御さんって原因を探そうとする。原因を解決すれば学校に行くだろうと思うから、いじめがあるんじゃないかといろいろ言うって言うんですけど、無気力っていうところは自分でもうまく親御さんに説明できないものだろうな。であればこの無気力っていうのがなんで生まれるかっていうところの根本的な、やっぱり将来どういうふうにしたいとか、自分がこうやりたいっていうもともとの目的意識っていうのがないっていうところが問題なのかなと思うので、無気力になる前に目的を持ってということをはかり意識持って、家庭だったり周りの社会だったりっていうところが支えるのが大事なかなって思った番組だったんですけど、実際今これ見たら無気力が1番多くて、明らかな原因っていう言葉に出せるものがないんだっていうのを認識させてもらう資料だったので、これは感想としてですけどありがたい資料だなと思って見てました。

○教育長 分類は、なかにはどれに入れていいかっていうのが難しいです。

学校教育課長。

○学校教育課長 全部足すと190を超えるんです。総数を超える。つまり複数要因にあるってことで、一様ではないってということもあります。

ただ、新たに文部科学省が言い始めているのが、ただ単に学校に行くことを目的とせずというのはあります。そこからどうしていくのかっていうか、子供が学ぼうとした時に学べる環境をというふうに、社会的に環境がシフトして行っていると捉えていました。

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 先ほど伊藤委員もおっしゃられていたその温度差というような部分ですけども、私の息子も実際小学校の時にここに書いてあるようないじめと言われるようなことを、かじられて帰ってきて内出血していた。でも別に先生に言うくらいじゃなくて、どう

したのって言ったら、なんとか君にかじられた。それで日々の中で水筒をトイレに置かれたとか、あとは、なんかそういう細かいことがやっぱり日々の中でたくさんあるんですね。かと言って私がそれをいじめだって認識していたわけではなくて、誰にやられたのって言うと、大抵同じ子2、3人の名前が出てくるので、そういう子はそういう子なんだからもう関わるなっていうアドバイスしかできなくて。このいじめの実態っていうのはやはりやっている子もやられている子も、どれだけそれが悪いことなのか、嫌なことなのかっていう温度差、その家庭での捉え方っていうのもすごく大きかったのかなと思っていますし、この面白いというか凄く感じたのが、不登校の要因にいじめがゼロっていうのが、ここにこうされたからといって学校に行きたくないっていうことはイコールではないんだなっていうのを凄く感じて、昔と違うというか、変わってきているのかなっていうのを感じました。

○教育長 何かコメントありますか。

学校教育課長。

○学校教育課長 来年度のものには数字が載ると思います。その時その時の捉え方はあるかと思っています。あと、明確にこの原因だというふうになった場合には、躊躇せず、やっぱりいじめによるものであるということは位置づけるべきだと思いますので、もしかすると隠れて実際のところで見えていないものが存在している可能性もあるかと思っています。

このデータを信用したいなどは思って掲載しているものではありません。

○教育長 いじめで不登校になってしまうと重大事態扱いにします。その辺わかっているので単純で、大概やっぱり休み始めると何をやったのと必ず聞くので、そうするとあの子がどうだこうだとなって、それをメインにするといじめ重大事態になってしまいます。ここに報告して、市長に報告という。こういうルートに今なっている定義なので、非常に扱いが難しいんです。それをいじめとしていいのかって、教育委員会が勝手にいじめというふうにできない話。学校がそれいじめとした場合には、当然市長部で報告、全部それを明らかにしてっていうかたちで手順を踏んでしまうので非常に難しいんです。厳密な部分では、課長が言ったように違う部分はあるというように捉えていました。それがメインなのかどうかっていうのは難しいですね。

せっかくですから佐藤委員も何か一言。

○佐藤委員 なかなかすぐにいじめっていうのは、解消される訳ではないので何を伺ったらいいか迷っていたのですが、季節的なものとか、あるいは学年によっていじめの多い学年とか時期とかがあっていうのはあるのかっていうのは、もし分かれば教えてほしいなと思います。

○教育長 学校教育課長。

○**学校教育課長** 男女別で出してないですが、小学校だと男の子が多いです。令和4年度の中学校は女の子が多かったです。ただし、その前の年は中学校男の子の方が多かったとか、やっぱり年度年度によっての揺らぎはあります。傾向的に見ていった時に小学校であれば低学年、2年生、3年生ぐらいの、中学校も1、2年生で多いんですが3年生になると落ち着くっていう傾向が、統計的には見受けられておりました。実際この中でも中学校1年生26件、2年生42件に対して3年生だと4件というような、数字的な特徴は中学校に関しての3年生が少ないってというのは毎年の傾向かなと捉えています。

○**教育長** さっきのいじめのサインについては、非常に全国の学者の中でも見解が非常に分かれて、いじめの定義が変わりましたので、簡単に言うといじめられた子がいじめだって言えばいじめになってしまいます。だからその子が例えば人にいたずらしてそれを注意された、嫌な思いしたらいじめって報告する。いじめです。この矛盾をどうにかしなくちゃいけないんじゃないかって学者が結構主張している。でも実はいじめの防止法があって、これは国会で議員が提案してなったものですから、学者が積み上げてなったものではないので、かなり穴ぼこだらけだっていう、簡単に言えばです。だから、矛盾がいっぱいあるんです。だから逆にそれをいじめだって言われた親がそれに対して憤って、なんでこれがいじめなんだと学校に怒鳴り込んでくるのも結構あるんです。そこで困るんです。非常に。保護者同士の争いになると一関ではないのですが、都市部だといじめられた者は弁護士を連れてくる。いじめたって言われた方も弁護士がついて、もう法廷の争いになってしまう。これは少なからずあるんです。今日の新聞にも、盛岡でいじめがまず和解になったっていうことがありましたが、段々いじめが法的な部分で争うようなケースが非常に多くなってきていました。やっぱり扱いが難しいし、定義も果たして私個人とすればあの定義でいいのかなってのはちょっと疑問を感じます。というのもあれでは今の学校の状況も重大な部分は別ですけども、ちょっとしたのも指導しなくてはいけなくなっただけです先生方が。そうすると子供は育たないんです。自分たちの中でそんなのおかしいんじゃないかってみんなで言うとかだめになってしまうから正義の子は育たない。それで社会に出た途端にそういう世の中に放り込まれるので、いろんな問題が出てくる。こういう矛盾があるので、多分このいじめのあの定義も含めて、今後やっぱり議論は多分なっていくんじゃないかなと思いました。そういう部分を指摘していただいたので、大きな難しさを含んだ問題かなと思っておりました。

それではこれについては以上とします。

### その他(3) 児童生徒数の今後の推移について

○**教育長** それでは次に、4番その他の(3)です。児童生徒数の今後の推移について、ここ

は情報共有の部分ですがしていみたいと思います。事務局からお願いします。

教育部長。

○教育部長 それでは資料のNo.4をご覧いただきたいと思います。1ページ目が小学校、そして2ページ目が中学校の、5月1日現在で教育委員会の方で把握している今後の推移ということで、小学校につきましては令和11年度まで、中学校については令和17年度まで推計をしているんですけども、これは実際今もう一関で出生している住民登録がある子供たちのデータを基に推計しています。なので小学校については6歳までの子供の状況で、6年後まで見ていますし、中学校については12歳までの人数を基に12年後まで推計しているということなので、転出だったり転居っていうのがなければ、概ねこのような数値になるのではないかと思います。小学校について1番下の欄になりますけれども、令和5年度時点で児童数4,530人に対して6年後3,255人に減少すると、1,275人減少するというような見込みです。

学校の個別で見えますと、まず少ない11年度で児童数が少なくなる学校、50人未満の学校によりますと、1番少ないのが7番の弥栄小学校17人、2番目に少なくなるのが15番の猿沢小35人、3番目が14番の興田小の39人、4番目が21番の黄海小40人、9番の巖美小の44人というような順番になります。

また、減少率で見えますと減り方が激しい学校、50パーセント以下に、半分以下になる学校を見えますと、1番大きいのが9番の巖美小、これが47.8パーセントの減少。次が13番の大東小、こちらが48パーセントの減少。次が7番の弥栄小で48.6パーセント、次が12番の大原小で49パーセントというような減少見込みです。

次に複式学級が発生する学校で見ますと、7番の弥栄小については今現在3、4年生と5、6年生の複式学級、もう既になっているんですけども、令8年度の弥栄小の新入1年生が1人ということで、ここで完全複式となるような見込みとなっております。弥栄小についてはその次の令和9年度の1年生も1人というような見込みとなっております。次が9番の巖美小は令和8年度から複式が発生する見込み。10番の舞川小は令和10年度から、そして12番の大原小も令和10年度から複式が発生する。14番の沖田小にあっては今現在、5、6年生がもう複式になっている。そして、15番の猿沢小は令和7年度から複式が発生。21番の黄海小が令和9年度から複式が発生するというような見込みになっています。

続いて2ページ目の中学校について、1番下のところで今年度の生徒数が2,539人に対して、17年度が1,479人、1,060人の減少となる見込みです。

生徒が少ない順でいきますと、令和17年度時点で1番少なくなるのが、7番の舞川中14人、次が6番の巖美中の18人、次が12番の室根中26人、次が13番の川崎中35人、

次が3番の東中が44人。これらの学校が50人を切る学校です。

減少率が大きい順番でいきますと、6番の巖美中が28.1パーセント、次が12番の室根中が30パーセント、9番の大東中が34パーセント、次が7番の舞川中が34パーセント、14番の藤沢中が40パーセント3番の東中が40.4パーセントで、次が11番の東山中で45.5パーセントまで減少するという見込みになっています。

中学校で複式が発生するという学校は、7番の舞川中が最終年度、令和17年度では複式になるというような今現在、児童生徒がこれぐらい減るといような見込みとなっています。

**○教育長** ありがとうございます。

こういった実態だという、最初に部長の方からありましたけども出生数から持ってたものですから、そう大きな違いはないだろうと見込まれます。1つ目の小学校の方の弥栄小学校については、この間PTAの方に教育総務課長等が説明していただきましたがPTAの方で統合の動きを作ろうという雰囲気にはなりませんでした。1人の学年が2年続きますという部分もお話はさせていただきましたが、そういう状態にはならなかったもので、あくまで今までの統合もそうですが、地元の方の賛同がないと進めませんので、それは今までどおりやっていくしかないんですが、そういう人数の状況だってことは今後も情報提供が必要なのかなと思うところです。

ちょっと中学校が非常にショッキングだと思うんですが、令和17年、巖美中については18人の学校ですから、学年は6人ぐらいです。6人ぐらいの学校になりますから、こういった部分が今後動きとして、すぐってことじゃないんですが考えていかなくちゃいけないような部分は出てくるのかなと思います。

これについて何かありますか。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 結局私がすごく憂慮するというか心配しているのは、児童生徒数が少なくなってしまうと配置される先生方の人数も減ってくると思います。そうすると教える環境がなかなか十分ではない。ましてや複式にした時には担当した先生が、過剰負担になる可能性もあるしということで、その辺がちょっと心配なんですけど、その辺はどうなんでしょうか。例えば教員の定数に関しては。

**○教育長** まあそのとおりで、数が決まってくるので、学級の数によって教員の数は決まってきます。

複式はどちらかというと、先生が教えるのに非常に困難をきたすのはそのとおりですので、結果として、子供にとっての学習環境上もなかなか難しい部分が出てくるなと思います。ただ1番やっぱり人数が少ない場合の子供にとっての問題って、社会性の問題です

からそちらの方が十分にできるかなという部分は心配なところですよ。

いずれ、今すぐどうってことではないのですが、統合計画がないんです。全くありませんので、今までの統合はある程度何年か前にこう統合の合意があって、地域が動き出して統合に動いたんですが、令和5年9月現在で統合の予定は全く白紙でありますので、すぐにといいことはないと思いますが、今後そういう動きっていうのが出てくる可能性はあるかなと。長期的に見れば中学校のこの再編っていうのが、話題には必ずなってくるだろうなと思われま。

はい、まずそういうことであります。

じゃあ、よろしいですか。

#### その他(4) その他

それでは、4番(4)のその他、事務局の方からは何かありませんか。

皆さんの方から。

はい、桂島委員。

○桂島委員 10月6日の厳美小学校の公開授業ですけど、月間の予定だと16時40分までと書いていたんですけど、こちらの方に14時55分と授業の後に、なんかまたそういうのがあるのかどうかっていう、その時間で終わりなのかまだ未定ですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 日程的には書いてある通りです。終わった後は授業研究会ということで、指導主事が入って授業者が参観者と意見交換をする時間帯になりますので、集まって総合訪問のようなかたちにはならないです。

○桂島委員 わかりました。

○教育長 もし都合が悪い時にはその段階で退席されて結構ですから。そういうケースありますので。一緒に多分見ると思いますが、都合悪くなったらそこでお帰りいただいても結構です。

そのほかよろしいですか。

以上で第255回一関市教育委員会定例会を終了します。

ありがとうございました。